

宣・島津家久の四人の大名が該当する。「はくろ」は地名あるいは屋号とも考えられる。なお、出土当初は、表面を「中将御覽 はく衛門 大さかろ」と釈読していたことを付記しておく。

(2)は鱒一匹の荷札である。右上部は、「進上」あるいは「進呈」かもしれない。文字が通常とは天地逆であることを除くと、形状は一端を削り出して羽子板の柄状にし、細くなり始めた部分の左右に切り込みを入れた封緘状を呈する。この形状が木簡の記載内容に対応するものであるとすれば、封緘の受け取り側から読める方向を意識して記したものかもしれない。

(3)は表面の「百」「中」、裏面の「佐」かと思われる文字の下にそれぞれ二文字程度の墨痕が認められるが判読できない。下部の穿孔は木簡の内容や用途に直接関わるものではない。

(4)は日付のみで、裏面には墨痕はない。(5)は数字のみ記載される。(6)の裏面の五大力菩薩は、荷物の安全を祈願する呪句。後藤庄三郎邸跡や大坂城跡など、各地に類例が見られる。

なお、木簡の釈読にあたっては、京都大学の西山良平氏、京都橘大学の有坂道子氏、滋賀県立大学の東幸代氏のご教示を得た。

(原山充志〈京都市考古資料館〉)

兵庫・辻井^{つじい}遺跡(第五・八号)

- 1 所在地 兵庫県姫路市辻井字東藤ノ木・西藤ノ木・山之脇
- 2 調査期間 一一九八二年(昭57)四月～十二月、二一九八五年四月～九月
- 3 発掘機関 姫路市教育委員会
- 4 調査担当者 山本博利・秋枝 芳
- 5 遺跡の種類 寺院跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代中期～平安時代
- 7 木簡の釈文・内容

辻井遺跡は、縄文時代中期から弥生時代にかけての集落跡、奈良・平安時代の居館跡・寺院跡からなる複合遺跡である。一九八二年度以降、市道建設及び各種開発に伴い二六カ次にわたる発掘調査が行なわれ、特に寺院の伽藍配置については、従来考えられてきた薬師寺式ではなく、法隆寺式の可能性が高いことが指摘されている。

木簡は、一九八二年度調査において、寺院に伴う井戸から三点、一九八五年度調査において同時期の水田跡から四点出土し、本誌第五・八号で報告したが、奈良文化財研究所における保存処理後の再調査により、釈文の訂正などがあったので、ここに紹介する。

一 一九八二年度調査

(1) [酒カ] [マ老カ]
[マ] [] [] [] [] []
177×23×3 051 5 (1)

(2) [] [] [] [] [] []
(244)×(20)×3 081 5 (2)

(3) [真祢] [同マカ] [黒カ]
[] [] [] [] [] [] [] []
[] [] [] [] [] [] [] []
(179)×(27)×4 081 5 (3)

・ [] [] [] [] [] [] [] []
足嶋直白布二正 [] [] [] []
(179)×(27)×4 081 5 (3)

(1)は左辺が一部割れ、右辺及び下端は削りの原形を保ち、上端もその可能性がある。(2)は、上端のみが削りで左辺の一部もその可能性があるが、全体に傷みが激しい。法量に変更があつた。(3)は、表裏は不詳。右辺は削り、上端は折れ、左辺は割れている。下端は両面から二次的に整形されている。

二 一九八五年度調査

(1) ・ [] [] [] [] [] []
磨 [] [] [] [] [] []
(30)×17×4 081 8 (4)

・ [] [] [] [] [] []
内 [] [] [] [] [] []
(30)×17×4 081 8 (4)

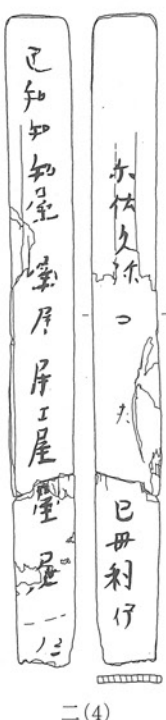
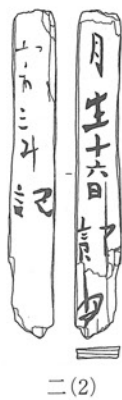
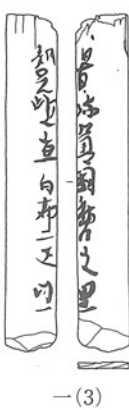
(2) ・ ×月生十六日記 [] [] [] [] [] []
斗カ [] [] [] [] [] []
記 [] [] [] [] [] []
(172)×23×7 081 8 (3)

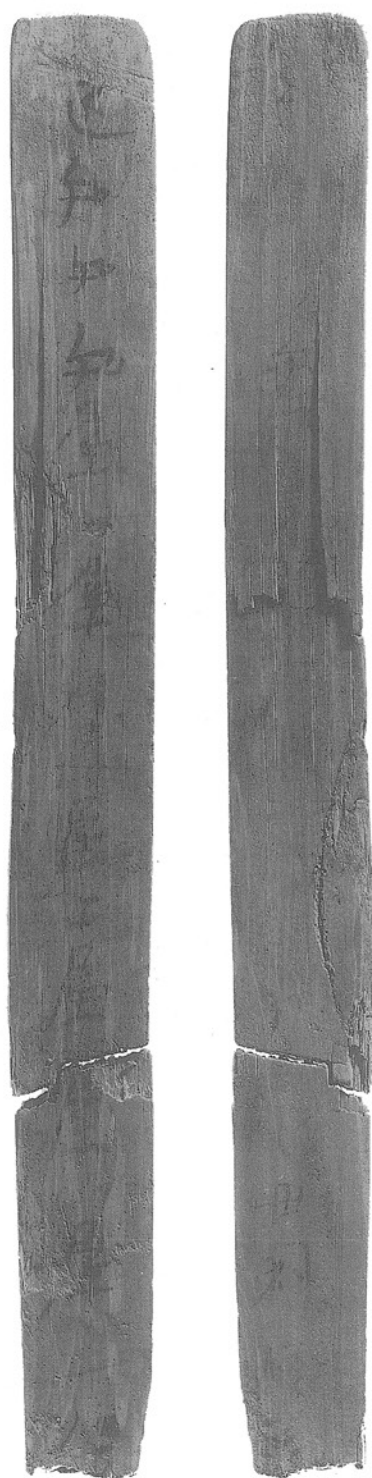
・ [] [] [] [] [] []
斗カ [] [] [] [] [] []
記 [] [] [] [] [] []
(172)×23×7 081 8 (3)

(3) [] [] [] [] [] []
斗止 [] [] [] [] [] []
記カ [] [] [] [] [] []
(128)×25×7 019 8 (2)

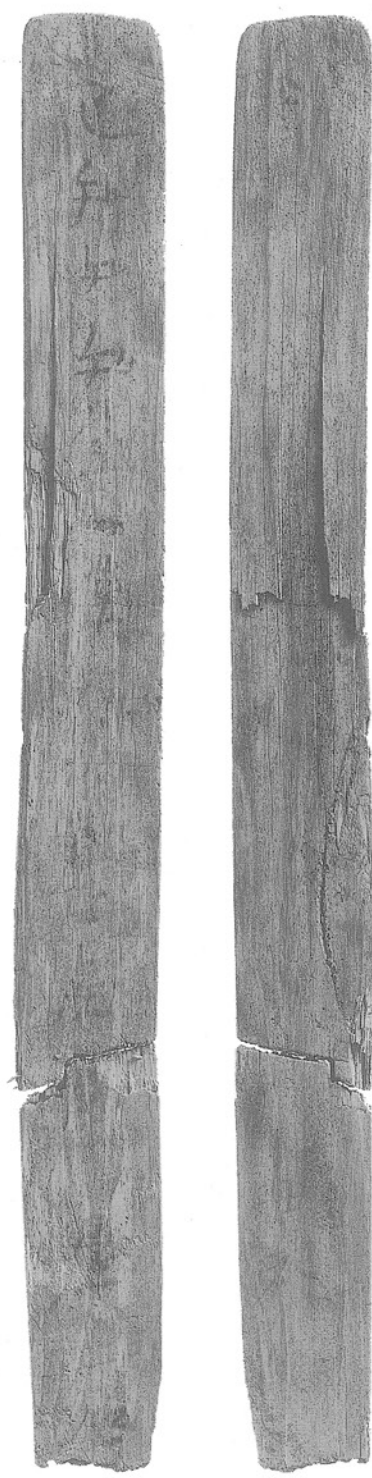
(4) [波ツカ] [弥己カ]
[] [] [] [] [] [] [] []
[己カ] [] [] [] [] [] [] []
知知知屋 屋屋 屋屋 屋屋 屋屋 屋屋 屋屋 屋屋
夫 [] [] [] [] [] [] [] []
母利 [] [] [] [] [] [] [] []
(344)×34×3 019 8 (4)

・ [] [] [] [] [] [] [] []
知知知屋 屋屋 屋屋 屋屋 屋屋 屋屋 屋屋 屋屋
(344)×34×3 019 8 (4)





二(4) (赤外線画像)



二(4)

(1)は上下両端折れ、左右両辺は削りが残る。(2)は上下両端折れ、左右両辺は削りと思われる。(3)は上端折れ、下端折りで、左右両辺は削りである。上部に焼け焦げた跡が見られる。(2)(3)は同一の木簡の断片である可能性が高いが、直接は接合しない。(3)が(2)の表面下部にあたると推定される。

(4)は、下端は折れ、下端と左右両辺には削りが残る。赤外線テレビカメラ装置による観察で、本誌第八号で文字なしとしていた面になぜかな墨痕があり、難波津の歌が記されていることが判明した。最下部に下の句の一字目「伊」の残画が残り、この下が欠損していることから、さらに第四句へと続いた可能性が高い。上の句の二句目と三句目の間には一文字程度の空きがある。裏面は「己」「知」「屋」の習書。

なお、釈読にあたっては、奈良文化財研究所の山本崇氏のご教示を得た。

8 関係文献

大谷輝彦「飭磨、神前、揖保郡東部の古代寺院」(第三回播磨考古学研究集会実行委員会『古代寺院からみた播磨』、二〇〇三年)

山本 崇「難波津の歌の新資料―姫路市辻井遺跡出土木簡の再釈読―」(『奈良文化財研究所紀要二〇〇六』、二〇〇六年)

(大谷輝彦)

秋田・脇本城跡(第二七号)

わきもとじょう

- 1 所在地 秋田県男鹿市脇本字七沢
- 2 調査期間 二〇〇三年(平15) 八月～十二月、二〇〇四年六月～一〇月
- 3 発掘機関 男鹿市教育委員会
- 4 調査担当者 泉 明・竹内弘和・工藤直子
- 5 遺跡の種類 城館跡
- 6 遺跡の年代 中世
- 7 木簡の釈文・内容

脇本城跡出土木簡については本誌第二七号で二五点を紹介したが、その際調査中のため報告できなかった柱状卒塔婆など五点の遺物に、新たに墨書(痕)が確認されたため報告することとする。

(1)  (右側面)

・  (表面)

・  (左側面)

・  (裏面)

(2) 

(2837)×126×131 061

(2172)×143×140 061